

お客様各位

平成25年11月吉日
ディサークル株式会社

改正消費税法についてのお願い

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、すでにご高承のとおり、消費税法の一部が改正され平成26年4月1日から施行されることとなりました。

弊社は、改正消費税法により、平成26年4月1日以降の貴社との課税取引に対し、改正後の消費税率8%による消費税額をご請求させていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、既にご契約済および今後ご契約いただくプログラム保守サービス契約およびPOWER EGG クラウドサービス契約のうち、契約期間が平成26年4月1日以降にかかるご契約分につきましては、新税率8%と旧税率5%との差額を別途ご請求させていただきますので、ご了承ください。

また、経過措置の対象となるお取引につきましては、別途経過措置を適用した旨の通知を請求書に記載させていただきます。

ご不明点等は、以下までお問い合わせください。

ディサークル株式会社 業務管理部

Tel 03 (5551) 0321

今後とも、変らぬご愛顧を賜ります様よろしくお願い申し上げます。

敬具